

第6回議会制度研究会 令和7年11月17日（月）

○畠山晋一座長 ただいまから第6回議会制度研究会を開会いたします。

1 検討項目の協議について、(1)議会の動画にテロップを入れること（障がい者の方への配慮）及び(2)議会（委員会を含む）の議事録（速記録）の公開を早めることについては、前回の研究会で意見がまとまったため、資料4ページのとおり、議会運営委員会への報告内容案として、正副座長で整理し、事前に皆様にお示しさせていただきました。

まずは、項目番号13について、事務局より説明願います。

○水谷区議会事務局次長 資料4ページを御覧ください。項目番号13、議会の動画にテロップを入れることについてでございます。こちらにつきましては、経費や事務負担に配慮しつつ、現在の中継契約を更新するタイミングで、テロップの導入を検討する。また、UDトークを活用した文字データをホームページで公開するとともに、ユーチューブでの配信を検討するとまとめております。

なお、本日出席していない会派から特段御意見はいただいておりません。

○畠山晋一座長 本件について、何か皆さんからございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、項目番号13、議会の動画にテロップを入れること（障がい者の方への配慮）については、本案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、項目番号19について、事務局より説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 同じく、資料4ページでございます。項目番号19、議会の議事録の公開を早めることについてでございます。事務局が校正作業を行った後、速記録をホームページで公開するとまとめております。

こちらにつきましても、本日出席していない会派から特段御意見をいただいておりません。

○畠山晋一座長 本件について、皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、項目番号19、議会（委員会を含む）の議事録（速記録）の公開を早めることについては、本案のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

本2件につきましては、11月26日開催予定の議会運営委員会に報告いたしますので、御了承願います。

次に、(3)予算、決算特別委員会の時間設定について、また、会議の終了時間についてを議題といたします。

前回、各会派に持ち帰りいただき、御意見をおまとめいただくようお願いしておりましたので、まずは各会派からの御意見を願います。

○阿久津 皇委員 予算・決算特別委員会の時間設定についてですけれども、終了時間についてとなっています。最初の我々の提案の中では朝を早めることなんていうことも書いたんですけども、朝を早めることは相当難しそうだということは、前回の事務局からの説明でよく分かりました。その中で、やっぱり働き方改革みたいな話もありますし、あるいは、今まさに子育て真っ最中のような議員の皆さんもいらっしゃると思います。それは、もちろん男性、女性に限らずですけれども、極力予定時間というものはできるだけ、いわゆる就業時間内に収めるべきであろうと考えているところであります。

この中で、前回提案させていただきましたけれども、まずは副議長、まず、議長がいわゆる本会議の進行をしていく上で公平中立の立場を求められる。当然、それを補佐するお立場である副議長についても同様のことが言えるだろうと思います。そういった観点から、議長については、今、予算、決算で時間が設けられていません。同様に副議長についても、予算、決算の時間を削減することで8分、決算、予算の審議時間を短縮することができるじゃないかと考えているところでございます。時間設定については、そういうことです。

○原田竜馬委員 予算・決算特別委員会の時間設定ですが、基本的に議員1人当たりの質問時間を短くする、もしくは日程を増やすという方法でしか大幅な改善というものは見込めないかと考えられます。そのため働き方改革、様々ありますが、会派としては現在の状況を維持することを求めます。そうした中で、政策経営部による説明時間が短縮されたという話がありました。政経部による説明というのは、議員だけではなくて区民の方にも予算、決算の概要をお伝えする機会ともなっているので、政経部の説明資料を説明当日にはホームページでアップロードすることであったり、区民にも分かりやすく説明するためには、委員会室内のモニターを活用して説明いただくなどの工夫があつてもいいのではない

かという意見でございます。

○福田たえ美委員 公明党といたしましては、この予算、決算の終了時間を早めていくためには、逆に言えば、早く職員の方に来ていただくということで課題が残ると思っております。そうなってきますと、質問時間を検討しなくてはいけないという議題に大きく変わってしまうのではないかと思いますと、民意が反映できるのかというところにも疑問が残るということで、公明党としては、このことに関しては慎重に議論していかなくてはいけないという見解になっております。

○ひえしま 進委員 予算・決算特別委員会での時間設定についてであります、現行の終了時間が早まることは好ましいことですが、それを実現するためには、まず委員会の開始時間を早めることが考えられます。しかし、現行でも事務局職員は早朝出勤して委員会の準備に当たっていることを考えれば、これ以上、開始時間を早めることは職員にさらなる負担を強いることになると考えます。さらに、運営委員会は委員会前に開催されていることを踏まえれば、現行以上の開始時間の前倒しは現実的ではないのではないかと考えています。ただ、待機時間の短縮については努力する必要があると思います。

○たかじょう訓子委員 私どもも、予算・決算特別委員会の時間設定については、事務局の負担が大きいだろうということで、現在のまま維持されるべきと思います。

○そのべせいや委員 予算、決算の開始時間につきましては、現行よりも相当早くするということは困難であることは理解しましたので、開始時間を早くできるとしても、15分から30分ほどであると理解しています。

なお、A I の活用についてということも書かせていただいておりますが、音声文字起こしについては特に精度を上げていくということをぜひ進めていただきたいです。職員の方々向けに対しては、通告のタイミングを1日から2日、3日早くすることが可能であれば、負担がもう少し減少するのではないかと考えています。

なお、本会議の区長の招集挨拶については、簡潔にするという方向で同意が取れるのではないかと考えております。

○おのみずき委員 私たち生活者ネットワークとしては、職員の働き方改革の一環として、残業が前提とされているような会議スケジュールを見直すこと自体には一定の意義があると考えております。予特、決特、あるいは本会議に関しても、これ以上の前倒しが各会派もおっしゃっているようになかなか難しいということであるのであれば、5時15分の定時の範囲内に収めるように、質疑や質問、スケジュールを再設定して、はみ出した分を

次の日に繰り越すなど、適宜、審査日程、審議日程を追加することで対応することが一案ではないかと考えております。私たちとしましても、発言時間をこれ以上短縮するといったような議論は、やはり慎重であるべきかなと思っております。

一方で、これは意見ですが、職員の声が前回御紹介がありましたけれども、残業、働き方改革ということであるならば、やはり議会側としても姿勢を見直していく、残業を強いる要因になっているような議会側の対応自体も見直していくことが、私たちが取り組むべき優先課題かなと思っておりまして、例えば深夜、休日のメール送信とか打合せとか、こういった従来は当たり前だったかもしれないことも見直していくことも併せて検討が必要じゃないかと考えております。

○つるみけんご委員 御提案の趣旨である働き方改革の観点から、時間設定を見直すべきという趣旨については私も賛同するところでございます。一方で、前回、今お話しにも出ておりますが、前倒しすることによってかえって職員の皆さんのが手間が増える可能性もあるということで伺っておりますので、これについては事務局のみならず、幹部職員の皆様、あるいはそれに携わる職員の皆様にも、きちんと丁寧にどのような具体策であれば働き方改革に資するものなのか。例えばアンケートを取るなど、何かそういうきちんと具体的な有効策を打ち出すために実態を把握することが先決だと思いますので、慎重に変えていくべきだと思っております。

○岡川大記委員 今回、予算・決算特別委員会に限っての話だとは思うんですが、私も時間設定を前倒しにすること、あと時間配分を変えることなどに関しましては慎重に考えなければいけないなということです。そのほかにも、予算・決算特別委員会以外にもいろんな考えられるところがありますので、そういうところに関してももっと提案していくべきではないかと思います。

○畠山晋一座長 続いて、本日出席していない会派からの御意があれば、事務局、お願ひします。

○水谷区議会事務局次長 本件について、お預かりしている意見はございません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思いますが、大まかに皆さん、やっぱり時間設定については慎重に取り組むべきであるということ。また、自民さんからは、副議長を議長の補佐に専念していただくということで、8分をここで調整できるのではないかろうか。また、開始時間の前倒しは厳しいということや、区長の招集挨拶は簡潔にできるのではなかろうかといった御意見、また、開催日数の変更など、アンケートを取っ

たり、実態把握をしたりする必要があるだろうということで、こここのところの御意見を今のところいただいている状況にあります、これはもう一度全体の御意見を、今の大体の御意見で持って帰っていただいて、まとめていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、そういったことでまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日出席していない会派の御意見を伺った上で、次回正式に決定したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、似てはいるんですが、(4)決算・予算の出席委員の見直しについてを議題といたします。

まずは、各会派の御意見をお願いいたします。

○阿久津 皇委員 予算・決算の出席委員のほうですけれども、我々地方議会の一員として、やっぱり会議に出席することが基本的には大切であろうと。オンラインなんかもコロナ禍にはありましたけれども、あくまで感染症対策ということで限られていると思います。基本的には、今までどおり出席するのがよろしかろうと。ただ、今回本庁舎が建て直しになって、議場も、大会議室も、改善、改修されてきたことで設備が整ってきて、タイマーのカウントダウンの作業が、今まででは副委員長お二人がやっていたところが、1人でできるんだろうというところは皆さんの意見からもあったと思います。副委員長をお一人にすることは1つありますね。

ただ、副委員長お一人ということになれば、委員長に何かしら不測の事態が発生したときにすぐに御対応いただきなければいけないことになりますので、その場合は副委員長には副委員長席に着席していただいて、基本的には質問できないという制限が必要になってくるのかなと思います。そういう改善はできるかなと思います。

○原田竜馬委員 決算・予算特別委員会の出席委員の見直しというのは、前回の議会制度研究会でも出ましたが、分科会制度を取るのかという大変大きな議題であると思っております。現在、1人会派の方々の各領域での質問時間が確保されておりますが、前回の議研で説明があったように、分科会方式だと1人会派の方が全領域に出られなくなってしまうという理由から、世田谷区議会では採用されていないとありました。ですので、この分科会制度というものに関してはさらに研究をしなければならないものと思います。

また、コロナ禍、半分が委員会室での出席というふうにやりましたが、もう半分は、委

員会室に出席せずとも、テレビでしっかりと傍聴をしていただくと決められていたと伺っております。ですので、その間に答弁調整を行ったり、そのほかの業務を行ってもいいというルールではなかった、そういうルールの前提で出席人数を半分にしたと伺っております。そのため、決算・予算特別委員会における出席委員は、従前どおり全委員が出席すべきだと考えております。

また、副委員長につきましては、常任委員会も1人でありますし、新庁舎に移りまして、先ほど話があったように、副委員長の職務にも変化が出てきたため、1人でいいのではないかと考えます。

○福田たえ美委員 我が会派が提案した内容でございますので、そのままなんですかれども、まず、様々な課題があることは認識しておりますが、これは地方自治法で定められている内容であるということではないことから、議会で私たちがしっかりと話し合って、将来的にどのような運営をしていくのが一番よいのかというのを、改めてここで皆さんで議論して、未来の決算・予算特別委員会というのを御検討していただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ひえしま 進委員 予算、決算の出席委員については原則全議員出席があるべき姿を考えます。委員の半数の出席による委員会開催が認められたのは、あくまでコロナ禍という非常事態においてでありますて、控室等で中継を見られるからといって、例えば半数の出席でよしとすることが、区政の様々な課題に向き合うべき議員の姿勢として区民の理解が得られるのか疑問に思っています。よって現行どおりで、全員出席でよいと考えます。

あと、副委員長については1人にもいいと思います。

○たかじょう訓子委員 私どもも全員出席というのが望ましいと思いますので、現状どおり。

副委員長については、緊急事態ということもありますので、そういう場合の対応として2人、現状のままでもいいのではないかと思います。

○そのべせいや委員 まず、副委員長1人にするということに関しては、現状、新庁舎になったことを鑑みると可能ではないかということで、賛成いたします。

出席者の見直しにつきましては、自戒も込めてとなってしまいますが、既に出席をされている方の中でも、一切聞く耳を持っていない、あるいは残念ながら寝ている方もいらっしゃったりすることを鑑みると、出席者の見直しということには賛成をいたします。その上で、打合せを前提とするということになると、例えばオンライン、テレビでの傍聴とい

うようなことも難しく、制度そのものを変えていく必要があると理解をしています。

○おのみずき委員 生活者ネットワーク多くの会派の皆さんと同じで、副委員長席に座るのは1名でもよいのではないかと考えています。

また、会議出席に関しては、基本的に議長、あるいは決算に関しては監査委員を除く全議員が委員として指定されている以上は、やはり現状の全員出席が原則ではないかと考えております。会議中には答弁調整をしたいからというのは、ちょっと理由にならないのではないかなど考えております。

また、分科会方式の話も出ておりましたが、やはり少数会派にとってはなかなか難しいところかなと思いますので、こちらは慎重な検討が必要かなと思っています。

○つるみけんご委員 前回の議論の中で、委員会の出席というのは公務であるというものもありましたし、最優先であるというお話がありました。私もこの考えに立っておりますので、コロナ禍のような極めて特殊な状況でない限り、委員の半数が出席していないという状況は好ましくないのではないかと思っております。

一方で、副委員長席については、2名副委員長がいなくてもいいのではないかというお話でしたが、ポストの話ではなくて、単純に座席という話の前提ですが、建て替えたことによって、今、新機材の導入で1人で可能ということですから、それは座席を副委員長席に1名ということでもよいと思っております。

○岡川大記委員 私も、この決算特別委員会への参加議員に関しましては、全員が参加すべきだというふうに考えております。

あと、少し違う意見になってしまって恐縮なんですが、今、決算特別委員会、予算特別委員会におきまして、1日、2日、1日、2日、1日という形でやられて、土日が挟まるので若干日程は違うんですが、11日間になりますが、それを1日ずつ、1日、空き日程、1日、空き日程と交互にやっていくことによって、13日間で全部収まると。2日間延ばすことによって、少し打合せの時間を持てるということで、理事者にとっても少し楽になるんじゃないかなと。理事者が前日の決算特別委員会とかの日程が終わってから打合せいうことがなくなるんじゃないかなということで、そういうことも意見させていただきます。

○畠山晋一座長 公明党さん、副委員長を1人にするということに関しては。

○津上仁志委員 丸です。副委員長について1人にするのは丸なんですけれども、専任にするというのには反対します。

○畠山晋一座長 そうしますと、今、副委員長を1人にするということに関しては、共産

党以外はオーケーなので、共産党さんに、別にここで決めてほしいということではなくて、1回会派に持ち帰っていただいて、こんな雰囲気ですということを会派のほうで再度検討していただけだとありがたいということです。お願いいいたします。

また、やはり分科会方式というのは厳しいということと、基本的に、皆さん全員出席が原則であるということの流れでありますので、こういった部分をどうやってまとめていくか、また、一度会派に持ち帰っていただいて御協議いただきたいと今日は考えております。また、本日出席していない会派にも、事務局より、本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようにお願いして、今日のところは、こういった形でまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、次回、正式に決定したと思います。

次に、(5)物価高騰に伴う政務活動費の見直し、議員報酬と政務活動費の見直しについてを議題といたします。

まずは、事務局より補足の説明がありますので、お願いいいたします。

○水谷区議会事務局次長 前回の研究会で、そのべ委員から質疑のあった政務活動費の広報広聴費と調査費の支出割合について、改めて御回答させていただきます。

そのべ委員がお示しいただいたとおり、令和6年度の広報広聴費は支出全体の47.7%、調査費は4.6%でございました。なお、昨年度、一番多く支出している支出項目が、広報広聴費で47.7%、次に人件費の21.4%、3番目が事務費の19.7%という状況でございました。

○畠山晋一座長 ただいまの説明についてはよろしいでしょうか。

○ひえしま 進委員 ちょっと確認なんですかけども、今、次長からお話をあったように、各項目が決められていますけれども、あれは政務活動費を使っている議員が個人的に分類しているもので、例えばこれは調査費だなとA議員は思うんだけれども、いや、これは事務費ですよと思うB議員がいたとしたら、同じ内容でも分類の仕方が異なっていると思うんですけども、その点はそれでいいんですよね。

○水谷区議会事務局次長 御提出いただいた書類で、明らかに費目が違うんじゃないかなというようなものがございましたら、事務局のほうで確認させていただきますが、基本的には、お出しいただいたものが前提となっております。

○ひえしま 進委員 ですから、今の次長のお話というのは、大枠そういう傾向性がある

というデータであって、きっちりと細かく全ての議員が同じ項目で分類しているということではないということでおろしいですか。

○水谷区議会事務局次長 同じ支出について、別々の費目でお出しをいただいているか、それを横並びでチェックしたことがないので、本日のところ何とも言えないです。

○畠山晋一座長 それでは、本件に対する各会派からの御意見をお願いします。

○河野俊弘委員 まず、政務活動費の見直しということで、今回の公明党さんから、物価高騰に伴うということでお示しいただきました。データを見ると、やはり近年、物価上昇によっての値上がりというのはすごく顕著であるとも思いますが、ただ、23区自治体の中で今一番大きい政務活動費を提示されている中で、定期的な報酬審議会での意見というのをまず第一に尊重しなければならないなという思いでありますので、今のところは、基本的には報酬審議会の審査を随時いただく中で決めていければいいのかなとも思います。

議員報酬についても同様です。

○原田竜馬委員 私たちの会派といたしましても、現状維持という考え方でございます。確かに郵送費等の値上がり、また、物価高については影響を受けているという側面もあるかと思いますが、政務活動費また議員報酬と、そのお金を使う我々議員が判断をするのではなく、第三者の立場である報酬等審議会の答申に従っていくということが自然であると考えます。

○福田たえ美委員 我が党で提案させていただいておりますけれども、皆様、物価高騰の影響が、ほかの会派も含めてどのように影響があるのかというところも含めて精査していくながら、今後の活動が、皆さんのがしやすくなるようにというような形で提案させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○ひえしま 進委員 うちの会派も公明党さんと同じで、前回申し上げたとおり、やはり物価高騰による支障を来しているのではないかという思いから提案させていただいておりまして、同時に、議員報酬のほうは下げるべきではないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○たかじょう訓子委員 私ども、政務活動費の使い方については、余らせてお返ししているということも聞いておりますので、そういう会派もあるというふうに聞いているので、これはその必要はないかと、現状でいいのではないかと思います。

議員報酬については、毎回私どもは下げてもいい、下げるほうに意見を述べてきましたので、ここは下げていいんじゃないかというふうに思っているところです。

○そのべせいや委員　近年、執行率が全体で見ると9割程度で推移していること、また、少なくない議員が全額を利用せず返還をしていること、また、区に対しても郵送費の値上がりなどがある状況におきましても、郵送をむしろ削減をする方向なども含めて議会での提案をお示ししている方も、各会派いらっしゃることなどを勘案すると、現時点では現状維持が妥当ではないかと考へております。

○おのみずき委員　私たち会派としましても、前回の事務局の説明にあったとおり、政務活動費をなかなか使い切らずに返金している会派も少なくないことから、うちの会派もそうなんですけれども、今の段階での増額は不要ではないかと考へております。

また、議員報酬に関しては様々議論はありますが、私たちとしましては、若年世代も含めた今後の将来的な成り手確保の観点からも、簡単にこれを減額するということにはちょっと賛成できないかなと考えております。

○つるみけんご委員　広報広聴というのが政務活動の基本であると考へておりますし、また、そうした意味で郵送費の値上がりというのは非常に影響の大きいものだと思っております。今回提案されているように、人口が多い世田谷区においては、従来の規模感で活動していくというのが困難な状況になっているのも事実だと考へております。すぐにということではありませんが、物価高騰をよく見極めて、今後、費用の増額ということについても検討しながら精査していくべきだと思っております。

一方で、議員報酬については、なかなか物価高騰の中でという前提がありますので、すぐに下げるということではなくて、今現状の維持で、今の段階ではよいと思っております。

○岡川大記委員　まず、政務活動費においては、チラシであったりとか、いろんな郵送費がありますが、例えばSNSなども含めていろんな方向性が見えてきて、お金を郵送費だけに使うわけでもなくいろんな手段を選べるようになってきておりで、24万円の中でやり繰りをしながら、最大限伝えていくべきじゃないかなと思います。なので、現状維持で。

あと、議員歳費に関しましても、今の審議会の意見にのっとって、現状維持もしくはその時々に合わせて調整していくことでいいんじゃないかなと思います。

○畠山晋一座長　続いて、本日出席していない会派からの御意見があれば、事務局よりお願いいたします。

○水谷区議会事務局次長　本件について、御意見はお預かりしておりません。

○畠山晋一座長 それでは意見をまとめていきたいと思いますが、御提案のあった公明さん、F行革さんは何とかまとめてほしいということですが、それ以外の皆さん、現状維持、また報酬審議の審議を尊重するといった御意見になっておりますので、ちょっとまとめることが難しいようですので、もう1回、会派にこの現状を持ち帰っていただいて、次回、研究会として結論したいと考えます。

本日出席していない会派については、事務局より本日の協議内容を報告の上、御意見を伺うようお願ひいたします。

次に、(6)区議会HPの掲載内容、区の公式LINEを活用した議会情報の発信、区議会だよりのデザイン&UI改良等による、議会広報の改善について議題といたします。

まずは、事務局より補足の説明がありますのでお願ひいたします。

○水谷区議会事務局次長 前回の研究会で津上委員から御質疑をいただきました区議会だよりのページ数を増やした場合の必要経費についてでございます。現在の契約相手方に確認しましたところ、8ページ立てで作成しているものを10ページ立てとした場合、1号当たり印刷費が約120万円、新聞折り込みに係る委託費が約50万円の増となる見込みでございます。

なお、現在の2色刷りからフルカラーにした場合の必要経費についても確認させていただきました。こちらにつきましては、1号当たり約5万円の増で済むとのことでございます。

○畠山晋一座長 今の説明に対して何か御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 本件に関する各会派の御意見を伺います。

○河野俊弘委員 今回、検討をするための事項として、ホームページへの掲載内容であったり、具体的には区の公式LINEを活用した発信、区議会だよりのデザインとUI改良による議会広報の改善ということでの提案でしたけれども、今回、先ほどの事務局の説明がありましたまず区議会だよりのフルカラー化については、費用的な部分も鑑みて、ぜひ進めていただきたいなと思います。

あと、区議会だよりについてのUIの改良というか、HTML化をして、やはりホームページ上で見やすくしていく。そうしていくことで、各議員がおのおののSNS等の発信で、より使いやすく述べていくことでの広報の充実というのにも、そこからひもづいてよくなっていくのではないかと思いますので、今言った2点については、この中では進めてい

くべきだなとも思います。

そのほかの提案のあった事項で、例えば若者向けの広報紙であったり、他自治体の事例なども載せていただいている中での細かな提案もありましたが、その部分についてはもう少し研究というか、それぞれの意見も出てきて、区として出すものとしては、まだ議論が必要な部分もあるのかなとも感じておりますので、先ほど言った区議会だよりのフルカラー化、H T M L 化の 2 点は進めていただきたいという意見です。

○原田竜馬委員 まず、議会だよりに関してですけれども、やはり多くの方に区政課題等を知っていただくためにも、デザインの改善というのは前提として必要であると思います。今フルカラー化にする費用が 5 万円程度でというお話もありましたが、区議会だより全般としてデザインの改善が必要であると考えておりますので、フルカラーにすること、また、御提案の中でイラストを追加するなど細かな御提案もありましたが、手法については多様な方法が考えられるため、デザインを改善するという前提に立って、今後広報小委員会でその手法については議論をいただくべきではないかと考えております。

また、区議会のホームページについては、ホームページ内の構造、要はツリーの部分を改善し、アクセシビリティーをよくしていくこと、また、議会だよりも現在 P D F 資料として載っておりますが、P D F 資料というのはなかなか、例えば外国人の方の外国人対応、英字対応等が難しいため、そういう P D F の内容をウェブ仕様にして掲載することもいいのではないかと意見を述べさせていただきます。

また、区の公式 L I N E を活用した議会情報の発信については、区側の L I N E の使い方、意向というのもあるかと思いますので、区側との相談が引き続き必要になるのかと思います。

○福田たえ美委員 今回、区議会の内容を区民の方に分かりやすく、また、親しみを持っていただこうというような視点から考えていくと重要な視点かとは思っておりますが、以前、この区議会だよりをカラー化するときに、経費削減という観点から、新年号だけに絞られたというようなこともお聞きしておりますが、今経費が、全てカラーにすれば 5 万円ぐらいということで、今ある議会だよりを含めて、情報発信にそれほど負担もなく、また経費もかからないところからまずは進めていくということで、大きく変更するということはしなくてもよろしいのではないかなと思っております。

○ひえしま 進委員 議会広報の改善については賛成ですので、できるものから着手したいと思います。それで、先ほど来から出でおりますように、区議会だよりの 2 色刷り

から多色刷りのようなものからスタートしたらどうかと思っています。

○たかじょう訓子委員 私も、この問題については賛成です。手法については広報小委員会などでしっかりとやっていただきたい、議論していただきたいと思いますけれども、ホームページの評判があまりよくないと聞いていますので、ホームページのデザイン、それから議会よりも先ほどフルカラーでも1号当たり5万円増で済むということから、こういうことをまずはやつたらどうかと思っております。

○そのべせいや委員 まず、広報紙について、先日も区役所が発行しているものについて言及しましたが、特にデザイン面で改善の余地は大きいと考えます。先ほど来出ているカラー化と併せて、デザインを変更することで「広報せたがや」に見劣りしないものに変えていただきたいと要望します。

ウェブサイトについては、各議員が、議会、委員会などでどのような態度を取ったか、あるいは発言をしたかというような形で、デジタルガバメントのようなことが実現できると考えております。また、先日も冊子形式で予算要望を提出しておりますが、配架するような形ではなく、オンラインで区民へ広く公開していく方法があると考えますので、オンラインの掲載する情報については検討の余地があると考えております。多大な予算をかけずともできるところあると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○おのみずき委員 提案会派なので、基本的には資料にあることを提案させていただいたので、私たちは賛成なんですけれども、皆さんが高いいろ前回御議論いただく中で、中身をどう改善するのかとか、広報のチャネルの部分をどういうふうに活用して改善していくのかとか、誰に対しての情報発信なのかとか、既存なのか新規なのかとかいろいろな論点がありまして、なかなか発散していたかなと思うんですけれども、皆さんのがっしやるよう、できるところから始めるというところは私たちも本当に重要なことだと思っておりまして、事務局からあった区議会よりもオールカラー化や、あるいは区議会ホームページ、既存のものを活用した内容の充実化というところは、できるところから本当に進めていただきたいなと思っています。

前回説明を省いてしまったんですけども、議員紹介に例えばハッシュタグ、キーワードで、この議員がどんなことを取り組んでいるのかとかを、ルールを決めた上で何かキーワードをつけて、区民の方が議員にもアプローチしやすくなるみたいなことも、今後、改善するということになったら、細かいところは、ぜひそういう視点も含めて御議論いただきたいなと思っています。

○つるみけんご委員 今回御提案の議会広報の改善ということについては、非常に重要なことですし、具体的に区議会だよりや、区議会のホームページというのも、日々改善して、区民の方に見やすくしていくということは、当然考えていかなければならぬと思っております。費用がかかる部分もあると思うんですけれども、それについては、結果として議会の広報広聴機能を強化するということが、区民の生活向上に還元していくという意味で必要な部分の経費はかけていく必要があるのかなと思っております。

先ほどお話に出たフルカラーの5万円ということも、区民の方にとって見やすくなるのであれば、少額の費用でできるものから取り組んでいくというのもあり得るのではないかと思っております。一方で、議会制度研究会というのは非常に限られた回数で行っている部分もありますので、どこをどう変えていくかという具体的なことについては、例えば広報小委員会のような場所で1つずつ丁寧に慎重に議論をして進めていくのがよいのではなかいかと思っております。議会広報の改善については、基本的には進めていくべきという考え方でございます。

○岡川大記委員 区議会だよりをカラー化するのに5万円というのは賛成ですので、進めさせていただきたいと思います。ただ、カラー化する、言ったらカラー化したことで、みんなが興味を持つわけではないと思いますので、興味の持てる区議会だよりをつくるということ、あとは区議会自体に興味を持ってもらえるような形で何かしら押し出していくという、例えば広報であったりマーケティングのやり方ですね。今の区議会のやり方以上に、もっと区民に近くやっていくというのが私は重要ではないかと思いますので、そういう方、副業人材とかで、もしおられるなら、そういう方にもサポートいただくというのがいいんじゃないかと思います。

○畠山晋一座長 そのほか、本日出席していない会派からの御意見があれば、事務局よりお願ひいたします。

○水谷区議会事務局次長 本件につきましても、お預かりしている御意見はございません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思います。全号カラー化は、今、水谷次長から報告があったように5万円増で可能となるという話ですが、これについては各会派全員賛成ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 これは賛成ということです。あとは、もうもう中身については、広報小

委員会の中で精査していってほしいといった内容でまとまっているような気がするんですけれども、それはいかがでしょうか。よろしいですか。

ただ、中身についてはH T M L の発信ですとか、P D F のウェブ仕様ですとか、各個人のホームページの紹介についての詳細化ですとか、まだまだ検討しなければいけない内容がありますので、この辺は、また各会派に皆さんそれぞれ持ち帰っていただいて、こういった意見があったからどうだろうかということを協議していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、本日出席しない会派の御意見も伺った上で、次回正式に決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、次に進ませていただきます。

続きまして、2次回の検討項目について協議をします。資料15ページ、議会制度研究会の検討項目一覧を御覧になってください。協議済及び協議中の項目を除き、残り11項目の中から、次回から協議する項目を4つ程度選んでいただきたいと思います。

それでは、どの項目にするか、御意見のある会派はお願ひいたします。

○河野俊弘委員 我々の会派が提案しているものはもう残っていないんですけども、議員の活動環境というところで、現状、私が以前ちょっと携わっていた議員のハラスメント条例で、毎年ではないですが、ハラスメントの研修とかも期の初めに研修とかもやっていただいているが、今は基本的には議員と職員とのハラスメントの研修、守るための条例というのがありますけれども、昨今、23区でも、ほかの区で議員同士のハラスメントの問題であったりとかというのも結構出ているもので、非常に議論としてもそういったものも必要なのではないかという話をちょっと我々会派の中でも少ししておりましたので、そういうところに少し関連するのではなかろうかというところで、7、8をまとめてお話をしてもいいのかなと。男女にかかわらずというところだと思うんですけども、立場を利用したとか、やっぱり新しい議員がどんどん、先ほどの成り手不足とかという話もありましたけれども、そういうところにも結構通じる話なのかなとも非常に思いますし、そういうところでの制度設計というか、条例制定というのが好ましいのかなと思いまして、今、世田谷区議会の中ではそういうことがないと信じていますけれども、そういうことが起きる前にやることが非常に重要だとも思いますので、議員を守るためのというところでもありますし、それはひいては区民を守るための条例にもなるのではなかろうかと

思って提案したいと思います。

○原田竜馬委員　どの項目を先に議論をすべきかということもそうなんですけれども、今、河野委員おっしゃられたように7と8が近しいような分類の項目なので一緒に議論すべきではないかというような御意見もありましたが、残っている項目の中で、例えば16と17、姉妹都市と行政視察で性質は違うかもしれません、議員が他地域に伺い学び、それを区民に還元をしていくという観点で一緒に議論していくべきではないかなと思いましたり、また、10の議会報告会の実施と、18というのも、議会報告会の実施というものは、ある意味シチズンシップ教育にもつながると思いますので、このテーマを議論してくれということよりは、残ったものの中でどれとどれを同じタイミングで議論をすべきか、残っているものは何かというような形で決めていくほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○畠山晋一座長　今、原田委員からはセット方式でやつたらどうだろうかという御提案、河野委員からも7、8が近しい内容にあるということで、セットでやつたらどうだろうかということになってくるわけですが、そうすると、7と8、16と17、そして10、18をそれぞれセットにするもう6項目になるわけですけれども、この6項目を3項目にして協議をするということになりますけれども、セットにされてしまう会派同士でその辺は御了解いただければいいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

例えばハラスメントのほうは、立無愛さんと、生ネさんになるわけですけれども、これは一緒にやってもいいですか。

○おのみずき委員　一緒にやることはいいと思います。

○畠山晋一座長　あとは、姉妹都市と行政視察は、ひえしまさんところと、そのべさんのところですけれども、近しいということでセットでやるということでいいですか。

○ひえしま　進委員　いいです。

○そのべせいや委員　今回、会議の終了時間みたいなところで自民党の皆さんが出したものと一緒にまとめて審議をいたしましたので、そういう形に、2つの会派で意見を出して、両方を併せて皆さんから御意見を賜ればと思っています。

○畠山晋一座長　あとは、立無愛さんの議会報告会と、さっき原田さん言った区議会として取り組むシチズンシップ。これも立無愛さんと生ネさんなんですけれども、一緒にやってくということでよろしいですか。

いや、これは私は違うわと、シチズンシップはシチズンシップで話は別よということで

あれば別でやりますけれども。

○おのみずき委員 大丈夫です。

○畠山晋一座長 では、それぞれの会派からの御承知おきをいただいたということで、あとは、皆様のほうで、これをセットにして、いきなり6項目やってしまうということで、どうでしょうか。次回4つと言いましたけれども、この3つのセットでやる。

○原田竜馬委員 ちょっと説明が悪かったかもしれないんですけども、次回に6つの項目を3つにしてやることではなくて、項目の数としては1つずつを1つの項目としてカウントはすべきだと思うんですけども、次回のタームで切り離されないようにセットにして議論をしていただきたいなという意味合いで発言をいたしました。

○畠山晋一座長 何とかと何とかと一緒にするなということですので、それぞれ別々でやるのであるのならば、2セットで4本やるというのでどうですか。例えば近しい内容になっている7と8と、先に16、17からやってみるというところで、2セットだけれども、協議するのは4項目だよということで、それでやることでいかがですか。

特に姉妹都市交流は、たまたま中塚副座長と、河野委員と、原田委員はさきの姉妹都市交流も実際参加されていらっしゃるわけですし、そういった実態の御意見もいただけるし、行政視察は皆さん全員行っていらっしゃるですから、それぞれ御意見をお持ちでいらっしゃるだろうから、これを1つにやって、それぞれ16、17も近しいテーマだから一緒にやるということで、次回は7、8と16、17で……。

○おのみずき委員 提案会派としては18のシチズンシップ教育を先にやりたいと思っていまして、今回の議会広報を議論いただいているものとちょっと関連する話でもあるので、できればシームレスというか、続けてやったほうが議論の性質としてはちょっと近いものがあるのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○畠山晋一座長 皆さん、いかがでしょうか。先ほど協議した議会広報のことについて、皆さんで協議していただいている経過があるので、その流れに乗って、生ネさんとしてはそのことについても協議をしてほしいということです。そうすると、厳密には5項目になるわけですけれども、7、8、16、17、18を協議することとなりますけれども、いかがでしょうか。

○中塚さちよ副座長 原田委員の補足にもなるんですけども、今幾つか挙がっている中で、姉妹都市に関しては、ちょうど今行ってきたということもあって取り上げてはどうかというお話をいただきましたが、そのタイミング、今という意味で言いますと、15の区内

の政党・政治家ポスターは、この間、陳情で出たばかりですから、やっぱり今ここの議会制度研究会で議論がされることを区民の声ということですので、15、16、17などはどうかなと考えていたんですけども。（「みんなばらばらですね」と呼ぶ者あり）ばらばらですみません。（「いずれにしても全部やるんですよね」「座長、まとめてください」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長　いずれにしろやるので、とりあえず、7と8と一緒に、別々だけれどもセットでやるというのはいいですね。16、17もセットというのはオーケーですね。それに合わせて、ホットな話題ということで、陳情審査をした15もやりたいといったお話が出ていますので、やはり皆さんいろんな情報が入っている中でやったほうがいろいろと協議が進むのではなかろうかという中塚副座長の御提案でありますので、15もやると。

おのさんは、どうしてもこの18の議会広報の観点からも皆さんと一緒に協議したいということでありますけれども、ちょっと盛りだくさんになりますけれども、そのべさん、どうですか。

○そのべせいや委員　17を提案している会派なんですけれども、姉妹都市交流と重なる部分もあれば、重ならない部分もあるかと思われますので、17については次回にする必要が極めて高いとは考えていません。

○畠山晋一座長　そのべさんからそういった御提案がありましたけれども、要は17は17でちゃんと一本化して、集中して審議をしてほしいといった御意見でございますので、そうしたら、7、8は一緒にやって、15、16、18。

○福田たえ美委員　たしか審議をしていく内容を決めていくときに、なるべく時間軸で早く改善できるものからとか、特に議会運営関係ですと、私たちの本当に議会で一番影響があるというようなところからどんどん決めていくのがいいのではないかという話だったような記憶もいたします。そのほかの内容も含めて今多分議論されているとは思うんですけども、ちょっとそういった観点から、私が逆に質問していいのかあれですが、6の区議会のDXとかオンラインによる議会出席というところが、本来であれば議会の仕組からしても非常に重要な視点で、早めに結論を出していけるのかなと思ったんですが、提出した会派の詳細の内容が分からぬのですが、ちょっとそこも気になったので一応質問したんです。

○畠山晋一座長　今、福田委員のおっしゃるとおりであります、本来であるならば、全部の項目が全部大事であって、全てタイムリーであるべきということなんですね。でも、

そうはできないでしょうというところで、たまたま16はウイニペグに行ってきたばかりだからというところもあるので、なおかつ行っている人たちもいたからということで、より中身の濃い情報が出てくる可能性があるので、16をまずやられたらどうなのかなと思うわけですけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、まず16を入れます。

次は、7、8のハラスメントをやりたいというのは、自民党でありますけれども、7、8と一緒にやるということに関して、より早くこのハラスメントに対応するというところでの流れになってくるわけですけれども、いかがでしょうか。7、8はセットにして1つの項目でやるということですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 次は、最近、陳情審査をしたばかりの政党ポスターの件ですか。いろんな御意見を区民の皆様からいただいているさなかであるかと存じますので、この次は15をやることで、比較的、皆さん毎回非常に丁寧にそれぞれ御意見いただいていますので、取りあえず、16、7、8と15で次回させていただきたいと思いますが、DXを後にするとか、シチズンシップを後回しにするということではないですから、二人とも、そこだけは勘違いされないでほしいんですね。ちゃんとこれもやりますので。

そういう流れで、取りあえず、次回は7、8、15、16でやっていくということで御容赦いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、よろしくお願ひいたします。

次回、研究会についてですが、次回は12月16日火曜日午前11時から開催いたします。

なお、次回は現在協議中の4項目について結論を出した後、先ほど選定した項目を議題に取り上げますので、提案会派については12月2日火曜日までに、検討内容の詳細について文書で事務局まで提出をお願いいたします。

なお、御提出いただき次第、議員の皆様に御提供いたしますので、あらかじめ会派内の協議をしっかりしていただきますよう、よろしくお願ひします。

そのほか何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 以上で本日の議会制度研究会を散会いたします。